

めさせ!! 住民主権のまちづくり

区画・再開発 通信 2023.2

vol.638

もくじ

発言／「慎ましい住宅・土地所有」について 平山洋介
各地／品川 区作成のマンション再生計画無視の再開発
徳島 異例の事業認可公告取り消し
千代田 都市計画公聴会をしっかりやってほしい
まちづくり考／「共に生きる」を支えるまちづくり

解説／老朽分譲マンション「再生」の課題

解説／再開発準備段階の情報開示・実例編

本棚／『70歳の正解』

イベント／Zoom de 再開発交流会

切りぬき帳／家賃保証会社の契約条項無効・最高裁



「慎ましい住宅・土地所有」について

平山洋介（神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授）

戦後日本の住宅事情における最大の変化は持ち家の増大である。住まいを買い、または建築し、自己所有の空間に住む世帯が増えた。住宅・土地所有への熱望の理由は多岐にわたり。持ち家は、借家に比べて、たいていの場合、広く、良質で、そのうえ資産形成を支える。しかし、より重要なのは、住まいの所有が自身の安全と安心を保障し、自分の住む場所を自分のコントロール下に置けるという感覚である。このオントロジカル（存在論的）なセキュリティへの欲求こそが、持ち家志向の根源をつくつた。

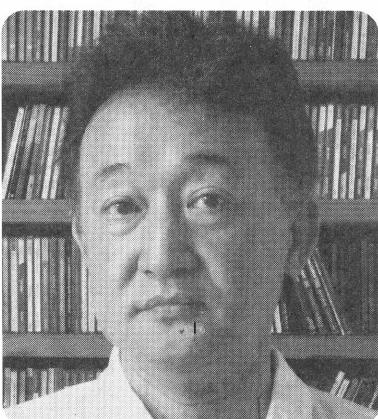
一方、都市の成熟とともに、住宅づくりの課題は、住宅地の新規開

戦後日本の住宅事情における最大の変化は持ち家の増大である。住まいを買い、または建築し、自己所有の空間に住む世帯が増えた。住宅・土地所有への熱望の理由は多岐にわたり。持ち家は、借家に比べて、たいていの場合、広く、良質で、そのうえ資産形成を支える。しかし、より重要なのは、住まいの所有が自身の安全と安心を保障し、自分の住む場所を自分のコントロール下に置けるという感覚である。このオントロジカル（存在論的）なセキュリティへの欲求こそが、持ち家志向の根源をつくつた。

発から再開発にシフトした。ここで注意すべきは、住まいのストック更新の事例新が住宅・土地所有の階層差に関係し、持ち家資産を少ししかもたない人たち、とくに低収入・高齢の人たちから、それをとりあげる側面をもう一つである。市街地の再開発をめざすデイベロッパーにとって、零細な

再開発などのストック更新の事業では、「公共の福祉」のために住宅・土地所有の私権が「邪魔」になるという言説がつくられる。しかし、「邪魔」とされる持ち家に住むのはどういう人たちなのかを見る必要がある。富裕層の住宅・土地所有が事業の足かせになるといわれることはほとんどない。「公共」という言葉が「全員」を含意するにもかかわらず、「公共の福祉」のためのプロジェクトは「中立」とはいえず、高所得グループには資産増価などの利益を与え、低所得グループには事業区域からの転出を促す。

政府の住宅政策は、戦後一貫して、住まいの私有を促進した。このため、より低位の階層にまで持ち家が普及



★専門は住宅政策・都市計画。著書に『「仮住まい」と戦後日本——実家住まい・賃貸住まい・仮設住まい』(青土社)、『マイホームの彼方に——住宅政策の戦後史をどう読むか』(筑摩書房)など。

した。小さな住宅・土地をもつ低収入・高齢者にとって、その所有の維持には困難がつきまとった。老朽した持ち家に住む世帯は、その修繕に必要な資金を準備できることがある。古くに建築されたマンションでは、収入の減った高齢者が管理費と修繕積立金の負担に困難をきたすケースがある。資力の弱い人々は、住宅・土地所有が安定しないとしても、あるいは安定しないがゆえに、「慎ましい所有」をどうにかして維持し、自身のセキュリティを保全しようとする。しかし、不安定な住宅ストックに更新の圧力が加わると、その所有はさらに脆くなる。

高経年マンションの建替えを進めることで、区分所有の制度が整えられてきた。区分所有法の一九八三年および二〇〇二年の改正によって建替え要件は緩和され、区分所有者等の五分の四以上の賛成での建替え決議が成立するとされた。マンション建替え法の二〇一四年改正では、区分所有者等の五分の四以上賛成にもとづく敷地および建物

の売却決議が可能になった。建替えや売却に反対する区分所有者には、持ち家に住む世帯は、その修繕に必要な資金を準備できないことがある。反対者には、より高齢、より低い収入の世帯が多くなるとみられる。高経年マンションの市場価値は、たいてて高くない。所有権を時価で売つた世帯が適切な転居先を確保できるとは限らない。

管理不十分の老朽空き家が増えたことから、空き家対策特措法が二〇一四年に成立した。この法律によつて、保安上の危険要因、衛生上の害物などになるおそれのある空き家は「特定空家等」に指定され、その所有者に対し、自治体は除却・修繕などを指導、勧告、命令し、さらには、家屋解体などの行政代執行を実施できるとされた。

空き家を含む住宅ストックの改善に対するさまざまな補助制度がある。しかし、これらの制度は、住まいを改良しようとする世帯の自己負担がまずあって、そこに支援を加える仕組みを構成する。低収入・高齢の世帯は、住宅改善のための自己負担能力をもっていない。だから、ストック改善の支援制度は、中間より上位の階層に利用され、その住宅水準の向上に貢献する一方、低収入・高齢層の住宅は、老朽したまま放置され、その所有のセキュリティはますます不安定になる。

の売却決議が可能になった。建替えや売却に反対する区分所有者には、持ち家に住む世帯は、その修繕に必要な資金を準備できないことがある。反対者には、より高齢、より低い収入の世帯が多くなるとみられる。高経年マンションの市場価値は、たいてて高くない。所有権を時価で売つた世帯が適切な転居先を確保できるとは限らない。

管理不十分の老朽空き家が増えたことから、空き家対策特措法が二〇一四年に成立した。この法律によつて、保安上の危険要因、衛生上の害物などになるおそれのある空き家は「特定空家等」に指定され、その所有者に対し、自治体は除却・修繕などを指導、勧告、命令し、さらには、家屋解体などの行政代執行を実施できるとされた。

空き家を含む住宅ストックの改善に対するさまざまな補助制度がある。しかし、これらの制度は、住まいを改良しようとする世帯の自己負担がまずあって、そこに支援を加える仕組みを構成する。低収入・高齢の世帯は、住宅改善のための自己負担能力をもっていない。だから、ストック改善の支援制度は、中間より上位の階層に利用され、その住宅水準の向上に貢献する一方、低収入・高齢層の住宅は、老朽したまま放置され、その所有のセキュリティはますます不安定になる。